

平成30年第4回紀の川市議会定例会

平成30年度

補正予算書

和歌山県紀の川市

目 次

平成30年度紀の川市一般会計補正予算（第5号）	1
平成30年度紀の川市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）	8
平成30年度紀の川市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）	11
平成30年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）	15
平成30年度紀の川市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	18
平成30年度紀の川市田中財産区特別会計補正予算（第2号）	21
平成30年度紀の川市水道事業会計補正予算（第2号）	24
平成30年度紀の川市工業用水道事業会計補正予算（第2号）	26

平成 3 0 年 度

紀の川市一般会計補正予算（第 5 号）

平成30年度紀の川市一般会計補正予算（第5号）

平成30年度紀の川市の一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ403,210千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31,093,854千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加及び変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成30年11月29日提出

紀の川市長 中村 慎 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14. 国庫支出金		3,576,118	41,283	3,617,401
	1. 国庫負担金	2,636,219	24,988	2,661,207
	2. 国庫補助金	910,903	15,107	926,010
	3. 委託金	28,996	1,188	30,184
15. 県支出金		2,208,735	407,207	2,615,942
	1. 県負担金	1,346,359	11,588	1,357,947
	2. 県補助金	692,468	395,619	1,088,087
18. 繰入金		586,526	△31	586,495
	1. 特別会計繰入金	219	△31	188
20. 諸収入		367,100	10,051	377,151
	4. 雑入	342,619	10,051	352,670
21. 市債		3,677,900	△55,300	3,622,600
	1. 市債	3,677,900	△55,300	3,622,600
補正されなかった款項にかかる額		20,274,265		20,274,265
歳入合計		30,690,644	403,210	31,093,854

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 議会費		246,257	649	246,906
	1. 議会費	246,257	649	246,906
2. 総務費		3,809,459	△2,655	3,806,804
	1. 総務管理費	3,263,990	△3	3,263,987
	2. 徴税費	314,303	△246	314,057
	3. 戸籍住民基本台帳費	152,860	△2,190	150,670
	4. 選挙費	65,848	51	65,899
	5. 統計調査費	9,287	△267	9,020
3. 民生費		10,669,691	55,226	10,724,917
	1. 社会福祉費	5,532,515	△3,095	5,529,420
	2. 児童福祉費	4,428,964	58,461	4,487,425
	3. 生活保護費	707,912	△140	707,772
4. 衛生費		3,117,001	△61,803	3,055,198
	1. 保健衛生費	1,680,570	911	1,681,481
	2. 清掃費	1,436,431	△62,714	1,373,717
6. 農林業費		939,299	396,657	1,335,956
	1. 農業費	867,665	396,882	1,264,547
	2. 林業費	71,634	△225	71,409
7. 商工費		352,805	△650	352,155
	1. 商工費	352,805	△650	352,155
8. 土木費		2,693,056	6,185	2,699,241
	1. 土木管理費	595,309	636	595,945
	2. 道路橋りょう費	946,900	2,900	949,800
	3. 河川費	7,463	1,600	9,063

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	4. 都市計画費	1,012,035	877	1,012,912
	5. 住宅費	131,349	172	131,521
9. 消防費		1,121,041	6,894	1,127,935
	1. 消防費	1,121,041	6,894	1,127,935
10. 教育費		2,727,830	2,707	2,730,537
	1. 教育総務費	255,111	842	255,953
	2. 小学校費	443,474	4	443,478
	3. 中学校費	737,157	30	737,187
	5. 社会教育費	846,983	910	847,893
	6. 保健体育費	424,603	921	425,524
補正されなかった款項にかかる額		5,014,205		5,014,205
歳出合計		30,690,644	403,210	31,093,854

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
青 洲 の 里 管 理 運 営 委 託	自 平 成 3 1 年 度 至 平 成 3 2 年 度	40,000千円
ハイランドパーク粉河管理運営委託	自 平 成 3 1 年 度 至 平 成 3 3 年 度	15,000千円
細野溪流キャンプ場管理運営委託	自 平 成 3 1 年 度 至 平 成 3 3 年 度	4,200千円

変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
粉河クリーンセンター 解体整備工事	平成31年度	221,000千円	平成31年度	260,800千円

第3表 地方債補正

追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
河川整備事業	千円 4,200	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道事業会計出資金	千円 31,200	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 32,300	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
清掃施設整備事業	368,500	〃	〃	〃	304,800	〃	〃	〃

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
小学校施設整備事業	千円 111,600	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 103,800	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
中学校施設整備事業	523,000	〃	〃	〃	533,900	〃	〃	〃

平成 3 0 年 度

紀の川市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成30年度紀の川市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度紀の川市の住宅新築資金等貸付事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,536千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年11月29日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 諸収入		13,177	1	13,178
	3. 雑入	1	1	2
補正されなかった款項にかかる額		5,358		5,358
歳入合計		18,535	1	18,536

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 土木費		14,519	1	14,520
	1. 住宅費	14,519	1	14,520
補正されなかった款項にかかる額		4,016		4,016
歳 出	合 計	18,535	1	18,536

平成 3 0 年 度

紀の川市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第 1 号）

平成30年度紀の川市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）

平成30年度紀の川市の国民健康保険直営診療施設勘定特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ99,707千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成30年11月29日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 繰入金		54,097	7	54,104
	1. 繰入金	54,097	7	54,104
補正されなかった款項にかかる額		45,603		45,603
歳入合計		99,700	7	99,707

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 施設費		97,538	7	97,545
	1. 施設管理費	97,538	7	97,545
補正されなかった款項にかかる額		2,162		2,162
歳 出 合 計		99,700	7	99,707

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
国民健康保険直営鞆渕診療所管理運営委託	自 平成 3 1 年 度 至 平成 3 5 年 度	107,200千円

平成 3 0 年 度

紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 号）

平成30年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）

平成30年度紀の川市の介護保険事業勘定特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ463千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,973,083千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年11月29日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金		1,603,126	178	1,603,304
	2. 国庫補助金	437,014	178	437,192
5. 県支出金		970,347	89	970,436
	2. 県補助金	47,778	89	47,867
7. 繰入金		998,548	196	998,744
	1. 一般会計繰入金	998,547	196	998,743
補正されなかった款項にかかる額		3,400,599		3,400,599
歳入合計		6,972,620	463	6,973,083

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 地域支援事業費		368,510	463	368,973
	3. 包括的支援事業・任意事業費	165,682	463	166,145
補正されなかった款項にかかる額		6,604,110		6,604,110
歳 出 合 計		6,972,620	463	6,973,083

平成 3 0 年 度

紀の川市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成30年度紀の川市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度紀の川市の公共下水道事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ331千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,271,694千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年11月29日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6. 繰入金		674,856	331	675,187
	1. 一般会計繰入金	671,327	331	671,658
補正されなかった款項にかかる額		596,507		596,507
歳入合計		1,271,363	331	1,271,694

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		159,202	138	159,340
	1. 総務管理費	159,202	138	159,340
2. 事業費		538,916	193	539,109
	1. 事業費	538,916	193	539,109
補正されなかった款項にかかる額		573,245		573,245
歳出合計		1,271,363	331	1,271,694

平成 3 0 年 度

紀の川市田中財産区特別会計補正予算（第 2 号）

平成30年度紀の川市田中財産区特別会計補正予算（第2号）

平成30年度紀の川市の田中財産区特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ539千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,422千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年11月29日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 繰入金		238	539	777
	1. 基金繰入金	238	539	777
補正されなかった款項にかかる額		3,645		3,645
歳入合計		3,883	539	4,422

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		3,685	539	4,224
	1. 総務管理費	3,685	539	4,224
補正されなかった款項にかかる額		198		198
歳出合計		3,883	539	4,422

平成 3 0 年 度

紀の川市水道事業会計補正予算（第 2 号）

平成30年度紀の川市水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 平成30年度紀の川市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出）

第2条 平成30年度紀の川市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 水道事業費用	1, 368, 264千円	373千円	1, 368, 637千円
第1項 営業費用	1, 230, 914千円	373千円	1, 231, 287千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書を（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額589, 517千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額43, 200千円及び過年度分損益勘定留保資金546, 317千円で補てんするものとする。）に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	487, 555千円	4, 400千円	491, 955千円
第1項 企業債	271, 700千円	3, 300千円	275, 000千円
第5項 出資金	186, 707千円	1, 100千円	187, 807千円

支 出	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	1, 081, 439千円	33千円	1, 081, 472千円
第1項 建設改良費	626, 760千円	33千円	626, 793千円

(企業債)

第4条 予算第5条に定めた企業債の限度額を、次のとおり補正する。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
水道施設整備事業	271,700	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	275,000	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

平成30年11月29日提出

紀の川市長 中村 慎 司

平成 3 0 年 度

紀の川市工業用水道事業会計補正予算（第 2 号）

平成30年度紀の川市工業用水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 平成30年度紀の川市の工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出）

第2条 平成30年度紀の川市の工業用水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 工業用水道事業費用	35,570千円	8千円	35,578千円
第1項 営業費用	27,871千円	8千円	27,879千円

平成30年11月29日提出

紀の川市長 中 村 慎 司